

あきる野市役所提出用

令和7年度(令和6年分) 給与支払報告書(総括表) 令和7年1月31日までに提出してください。

東京都あきる野市長 殿		令和 年 月 日提出		指定番号		
1 給与支払者 所在地 (住所)	〒			8	給与支払 方法と期日	
				9	事業種目 等の事項	
2 フリガナ 給与支払者 名称 (氏名)				10	提出先市 区町村数	
				11	受給者 総人数	人
3 個人番号又は 法人番号				12 報告人 員	特別徴収 (給与天引)	人
4 代表者の 職氏名					普通徴収 (個人納付)	人
5 連絡者の 係名・氏名 電話番号	課	係氏名	電話		内線	合計
6 会計事務所 等の名称	電話			13	あきる野市指定納入書 必要・不要に○をして ください。	必要・不要
他社分給与を含めて年末調整していますか		他社分給与を摘要欄に記載していますか		14 所轄税務署		
7 はい ・ いいえ		はい ・ いいえ		税務署		

給与支払報告書を作成・提出の際には、次のことにご協力ください。

- 総括表について
- あきる野市提出分の総括表は、このあきる野市役所提出用の総括表をご使用ください。
 - 「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
- 個人別明細書について
- 個人別明細書は、最寄りの市区町村役所(場)にご請求ください。
 - 住所の再確認をするとともに、氏名、フリガナ及び生年月日を必ず記載してください。
 - 中途退職(就職)者については、退職(就職)年月日を必ず記載してください。
 - 生命保険料控除は、各種保険料の支払金額を必ず記載してください。
 - 扶養親族等(16歳未満扶養親族を含む。)は、氏名等の確認が必要ですので必ず記載してください。
 - 支払金額が1195万円超(所得金額調整控除の対象である場合は1210万円超)で同一生計配偶者がいる方については、摘要欄に「同一生計配偶者名(同配)」と記載してください。
 - 所得税からの住宅借入金等特別控除の適用を受ける方については、「居住開始年月日」と「住宅借入金等特別控除可能額」を必ず記載してください(所得税から引きされた場合には可能額の記載は不要です。)
 - 前職分が含まれている場合には、摘要欄に支払金額等を必ず記載してください。
 - 1月1日から5月31日までの間に退職予定の方は、摘要欄に「退職予定」と記載してください。
 - 定額減税に関する事項の記載が必要な場合がありますので、作成に当たっては国税庁ホームページ「定額減税 特設サイト」もあわせてご覧ください

令和7年度(令和6年分) 給与支払報告書(総括表) 令和7年1月31日までに提出してください。

東京都あきる野市長 殿		令和 年 月 日提出		指定番号		
1 給与支払者 所在地 (住所)	〒			8	給与支払 方法と期日	
				9	事業種目 等の事項	
2 フリガナ 給与支払者 名称 (氏名)				10	提出先市 区町村数	
				11	受給者 総人数	人
3 個人番号又は 法人番号				12 報告人 員	特別徴収 (給与天引)	人
4 代表者の 職氏名					普通徴収 (個人納付)	人
5 連絡者の 係名・氏名 電話番号	課	係氏名	電話		内線	合計
6 会計事務所 等の名称	電話			13	あきる野市指定納入書 必要・不要に○をして ください。	必要・不要
他社分給与を含めて年末調整していますか		他社分給与を摘要欄に記載していますか		14 所轄税務署		
7 はい ・ いいえ		はい ・ いいえ		税務署		

あきる野市役所提出用

給与支払報告書を作成・提出の際には、次のことにご協力ください。

- 総括表について
- あきる野市提出分の総括表は、このあきる野市役所提出用の総括表をご使用ください。
 - 「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
- 個人別明細書について
- 個人別明細書は、最寄りの市区町村役所(場)にご請求ください。
 - 住所の再確認をするとともに、氏名、フリガナ及び生年月日を必ず記載してください。
 - 中途退職(就職)者については、退職(就職)年月日を必ず記載してください。
 - 生命保険料控除は、各種保険料の支払金額を必ず記載してください。
 - 扶養親族等(16歳未満扶養親族を含む。)は、氏名等の確認が必要ですので必ず記載してください。
 - 支払金額が1195万円超(所得金額調整控除の対象である場合は1210万円超)で同一生計配偶者がいる方については、摘要欄に「同一生計配偶者名(同配)」と記載してください。
 - 所得税からの住宅借入金等特別控除の適用を受ける方については、「居住開始年月日」と「住宅借入金等特別控除可能額」を必ず記載してください(所得税から引きされた場合には可能額の記載は不要です。)
 - 前職分が含まれている場合には、摘要欄に支払金額等を必ず記載してください。
 - 1月1日から5月31日までの間に退職予定の方は、摘要欄に「退職予定」と記載してください。
 - 定額減税に関する事項の記載が必要な場合がありますので、作成に当たっては国税庁ホームページ「定額減税 特設サイト」もあわせてご覧ください